



教育相談室について



○ 教育相談室では、生徒のこころの問題に対応した支援活動を行っています。

1 相談活動について

(1) 「心理テスト M2DV+」「学校生活アンケート」の実施

1年次は4月、2・3年次は5月に「心理テスト M2DV+」を実施しています。この調査は心と体の健康状態を理解するもので、高校生活をいきいきと送ることのできるようにサポートするためのものです。必要に応じて相談室からそれぞれの生徒に連絡します。10月と1月には「学校生活アンケート」を実施しています。これは、特にいじめ問題の防止・早期発見に重きをおいたアンケートです。

(2) 担任・学年からの依頼による相談活動

担任の相談活動を補助し、学校全体で生徒の状況を理解しながら、相談活動を行っています。

(3) 生徒からの希望による相談活動

相談室前に「相談室ポスト」を設置し、生徒が相談を申し出るシステムを設けています。また、本人の希望やアンケートの結果等で必要があった場合、面談などを実施しています。

(4) スクールカウンセラーによるカウンセリング

定期的にスクールカウンセラーが来校しカウンセリングを行います。今年度は、年20回実施できることになりました。日程、利用方法については4月に「スクールカウンセラーによる面接相談について」を各家庭に配布し、お知らせしました。また、PTA総会資料と本ホームページにも記載してありますのでぜひ御利用ください。

2 調査・研究・事例への対応

(1) ケース会議

月に一回、連絡会議を開催しています。報告された事例について相談室員が対応策を検討します。

(2) 専門機関との連携

難しい事例に対しては、本人・保護者との相談の上、スクールカウンセラーや臨床心理士・公認心理師等の専門機関との連携を図り問題の解決に努めています。

(3) 特別支援教育に関する職員校内研修の実施

校内研修で、「特別な配慮を要する生徒」について研修を行い、生徒指導にあたっています。

3 ソーシャルスキルトレーニングの実施

SUT(総合的な学習)の時間に総合学科推進室と連携し、ソーシャルスキルトレーニングを定期的実施し、人間関係づくりやコミュニケーションスキルを育てる活動を行っています。

*望ましいのは予防的カウンセリングだと考えています。そのために相談室では担任等と連携して生徒の様子に気を配り傾聴活動を行っています。しかし微妙な変化を感じ取ることのできるのはやはり保護者の皆様です。もし、気になることがありましたらお気軽に御連絡ください。また、校外の相談機関とも連携しています。必要があれば担任または、教育相談室までお知らせください。

